



### 毎週金曜は午後7時まで 戸籍、住民票、印鑑・所得証明 を発行しています

場所 本庁市民課

因島総合支所市民生活課

内容 戸籍、住民票、印鑑・所得証明書の発行、パスポートの受取など  
※住所変更、パスポートの申請はできません。

☎市民課(☎0848-38-9102)

因島総合支所市民生活課

(☎0845-26-6208)

※所得に関する証明は発行できない場合もありますので、事前に担当課へご確認ください。

☎収納課(☎0848-38-9172)

因島瀬戸田市民税係

(☎0845-26-6227)

### 7月1日より臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付が始まりました



消費税率引き上げによる家計への負担を減らすために、対象となる市民の皆さんに1回限り給付金を支給します。

申請が済んでいない人は、早めに申請書を提出してください。

給付金の申請期限 平成27年1月5日(月)

対象と思われる人には、6月下旬に申請書を送付しています。

申請書を紛失したり、申請書が届いていない人は、お問い合わせください。

詳しくは、広報おのみち6月号6～7頁をご覧ください。

#### ☎申請方法に関すること

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金コールセンター(☎0120-084-837/8:30~17:15(土・日・祝日を除く))

#### ●制度に関すること

厚生労働省専用ダイヤル

(☎0570-037-192/9:00~18:00(土・日・祝日を除く))

## 国民年金保険料の納付に困ったら

国民年金は、20歳から60歳まで加入して保険料を納める必要があります。しかし、所得が少なく保険料を納めることが難しい場合は、申請をして承認されれば、保険料納付が免除される制度と、保険料納付が猶予される若年者納付猶予制度(30歳未満が対象)および学生納付特例制度があります。

申請に必要なもの 年金手帳、印鑑(代理人が手続きする場合)、離職票、学生証または在学証明書(学生)など

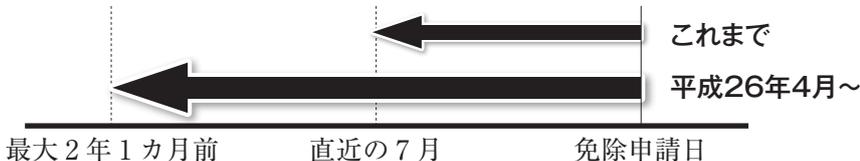
申請者、配偶者、世帯主のいずれかが離職した年の翌々年の6月までに、免除制度や若年者納付猶予制度を申請するときには、離職票を添付してください。

所得審査は、各申請対象年度の前年の所得に基づいて行いますので、忘れずに所得申告をしてください。

### ※国民年金保険料の免除申請ができる期間が拡充されました

これまでは免除申請のあった月の直近の7月までしか遡ることができませんでした。

平成26年4月からは、免除申請日から最大で2年1カ月前まで遡って申請できます。



☎保険年金課(☎0848-38-9135)

## Wi-Fiフリースポット拡大中

市では、地域の賑わい創出や外国人観光客への円滑な情報提供等を目的として、主要な公共施設を「Wi-Fiフリースポット(公衆無線LAN)」として順次整備しています。

市民はもとより観光客・サイクリスト等に円滑に情報提供することができ、特に外国人観光客を多言語化した市ホームページに誘導することができます。

また、商店街やしまなみサイクルオアシス等の施設についても、関係団体の賛同・協力を得ながら、Wi-Fiフリースポット化の取り組みを進めていきますので、趣旨に賛同いただける店舗、事業者はご連絡ください。

☎秘書広報課(☎0848-38-9377)



利用できる場所には、このマークを掲示しています。

■料金表示のないものは参加無料です。

☎電話

☎ファックス

✉電子メール

🏠ホームページ

📄申込先

🗨️問い合わせ先

## 光化学オキシダント 夏季特別対策

県では、毎年夏に多く発生する光化学オキシダントを減少させるため、8月31日(日)まで「光化学オキシダント夏季特別対策」を実施しています。

### 市民の皆さんも、

- unnecessary 自動車の運転をしない。
  - 夏には、マイカー通勤をできるだけしない。
  - 自動車の急発進、急加速、から吹かしはしない。
  - 自動車から離れるときや、車内で人を待つときなど駐車中は、こまめにエンジンを切り、 unnecessary アイドリングを止める。
- など、ご協力をお願いします。

☎環境政策課(☎0848-38-9434)

## ひろしまクールシェアに 取り組みます

夏の節電の取り組みとして、節電の目標である、ピーク時の電力を下げるため、7月10日(木)～9月19日(金)までの、電力需要が最大となる平日の13～16時において、県・市町・民間が連携して「ひろしまクール



シェア」に取り組みます。

市の施設としては、尾道市立美術館が参加します。

※「クールシェア」とは、電力需要が最大となる平日の昼間の時間帯に、家庭のエアコンなどを消して、県・市町の施設や商業施設などの涼しい場所に出かけて過ごす、ピークカット対策の取り組みです。

☎環境政策課(☎0848-38-9434)

## 野良犬や野良猫への無責任なエサやりはやめましょう

現在、野良犬や野良猫の苦情が急増しており、大きな原因として、無責任なエサやりがあげられます。エサを与えると犬や猫が繁殖し、糞をしたりゴミを荒らしたりするなど地域の皆さんに迷惑をかけます。もしエサを与えるのであれば、自らが飼い主となり、責任をもって自宅で飼いましょう。特に犬を飼う場合は、狂犬病予防法により、犬の登録および年一回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

また飼っている犬猫は絶対に遺棄をしないでください。犬猫の遺棄は、動物の愛護及び管理に関する法律に

より、犯罪となります。犬猫の引取りや譲渡などの相談は、広島県動物愛護センターへご連絡ください。

☎環境政策課(☎0848-38-9434)  
広島県動物愛護センター  
(☎0848-86-6511)

## 住宅リフォームの 補助金申請受付中 ～申請は来年2月末日まで～

対象世帯 18歳未満の人がいる子育て世帯、60歳以上の人がいる世帯、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けた人がいる世帯



対象住宅 市内にある自己または2親等以内の親族が所有する住宅

施工者 市内に本店がある法人または市内に住所がある個人事業者

補助金額 補助対象工事費の10分の1以内で10万円を限度

申請期限 平成27年2月27日(金)  
※既に着工したものは、対象となりません。対象となる工事など詳しくはお問い合わせください。

☎建築課(☎0848-38-9247)

## 清掃

～毎月1日は「門前清掃の日」です～

- 【旧尾道・御調・向島地区】 ☎清掃事務所 (☎0848-48-2900)
- 【因島地区(原・洲江含む)】 ☎南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
- 【瀬戸田地区】 ☎南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

### お盆のごみ収集

全地域、暦どおり、ごみ収集します。

### お盆のし尿収集

旧尾道地域・御調町・向島町	8月13日(水)～15日(金)まで、し尿収集は休みです。
因島地域(東生口地区を除く)	暦どおり、し尿収集します。
瀬戸田町・東生口地区	8月14日(木)・15日(金)は、し尿収集は休みです。

### 7月21日(海の日)のごみ収集

燃やせるごみが、月・木曜日の地域で収集します。  
※7月21日のごみ持込受付はありません。  
※燃やせるごみ以外の収集はお休みです。

※お盆の前は混み合いますので、早めに収集の依頼をしてください。

### 休日のごみ持込受付は「7月27日(日)8:30～12:00」

～対象物は家庭からのごみです～

- ※正しく分別して持ち込んでください。
- ※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは、休日のごみ持込を受け付けません。

持込場所	問い合わせ先
尾道市クリーンセンター	清掃事務所 (☎0848-48-2900)
南部清掃事務所	南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
瀬戸田名荷埋立処分地	南部清掃事務所瀬戸田分所(☎0845-27-0454) 【当日は☎0845-27-4810】

### ごみ・資源物分別の変更について

旧尾道地域では、今まで鍋・ヤカン等を資源物7種分別(金属類)として収集していましたが、6月より「もやせないごみ」へ変更しました。分別の統一・簡素化のための変更です。ご協力をお願いします。



例:ヤカン・鍋等

「もやせないごみ」の日に出してください(変更後も資源化は行います。)